

令和6年第3回砂川市議会定例会

令和6年9月11日（水曜日）第3号

○議事日程

開議宣告
日程第 1 一般質問
散会宣告

○本日の会議に付した事件

日程第 1 一般質問

鈴木伸之君
小黒弘君
伊藤俊喜君

○出席議員（13名）

議長	多比良和伸君	副議長	小黒弘君
議員	是枝貴裕君	議員	石田健太君
	伊藤俊喜君		山下克己君
	高田浩子君		鈴木伸之君
	中道博武君		水島美喜子君
	沢田広志君		武田真君
	辻勲君		

○欠席議員（0名）

○ 議 会 出 席 者 報 告 ○

1. 本議会に説明のため出席を求めた者は次のとおりである。

砂川市長	飯澤明彦
砂川市教育委員会教育長	高橋豊
砂川市監査委員	中村一久
砂川市選挙管理委員会委員長	千葉美由紀
砂川市農業委員会会長	関尾一史

2. 砂川市長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

副市長	井上守
病院事業管理者	平林高之

総務部	局長	板垣	喬博
兼會計管理			
総務部	審議監	安原	雄二
市民部	部長	堀田	一茂
保健福祉部	部長	安田	貢
経済部	部長	野田	勉
経済部	審議監	畠山	秀樹
建設部	部長	斉藤	隆史
病院事務局	局長	朝日	紀博
病院事務局	次長	為国	泰朗
総務課	長	岩間	賢一郎
政策調整課	長	三橋	真樹

3. 砂川市教育委員会教育長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

教育次長	東正人
指導参事	堤雅宏
教育委員会技監	徳永敏宏

4. 砂川市監査委員の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

監査事務局	局長	川端	幸人
-------	----	----	----

5. 砂川市選挙管理委員会委員長長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

選挙管理委員会事務局	局長	板垣	喬博
------------	----	----	----

6. 砂川市農業委員会会長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

農業委員会事務局	局長	野田	勉
----------	----	----	---

7. 本議会の事務に従事する者は次のとおりである。

事務局	局長	為国	修一
事務局	次長	安武	浩美
事務局	係長	野荒	邦広
事務局	係長	佐々木	健児

開議 午前10時00分

◎開議宣告

○議長 多比良和伸君 ただいまから本日の会議を開きます。

議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

直ちに議事に入ります。

◎日程第1 一般質問

○議長 多比良和伸君 日程第1、一般質問を前日に引き続き行います。

鈴木伸之議員。

○鈴木伸之議員 （登壇） おはようございます。一般質問をさせていただきます。

市立病院の地域包括ケア病棟の廃止について伺います。市立病院地域包括ケア病棟は、平成26年開設以降、急性期を過ぎた患者さんが在宅への退院に向け、リハビリテーション等のケアを継続して受けることが可能であり、市民の「病状が落ち着いた後も一定期間砂川市立病院で診てもらいたい」というニーズにも対応してきた病棟であります。令和5年度には約1万2,000件の入院実績があり、地域包括ケアシステム構築の観点からも極めて重要な役割を担ってきたものと考えます。そのような大きな役割を果たしてきた地域包括ケア病棟を本年9月30日をもって廃止する考えが示されたようですが、年度途中でもあるこの時期にこのような大きな判断に至った経過と要因等についてお伺いいたします。

○議長 多比良和伸君 病院事務局長。

○病院事務局長 朝日紀博君 （登壇） 市立病院地域包括ケア病棟の廃止についてご答弁申し上げます。

地域包括ケア病棟は、平成26年11月1日に44床を設置し、急性期を過ぎた患者がリハビリを継続し、在宅への退院を準備する回復期機能を有する病棟であります。これまで地域包括ケア病棟の患者アンケート結果では、思いやりのある看護を受けた、少しでもよくなって帰りたいという思いを酌み取り、励ましながらリハビリをしてくれたなど大変好評な声が聞かれておりましたが、開設から10年が経過し、診療報酬改定ごとに地域包括ケア病棟の施設基準が変化してまいりました。開設当初は主に急性期治療を終えた患者を受け入れる病棟でありましたが、現在では高齢者救急や自宅からの入院の基準が設けられ、さらに自院の急性期病棟から自院の回復期病棟への転棟に制限がかかるなど、急性期病院にとって地域包括ケア病棟の施設基準を満たすことが困難になってきたところであります。また、当院は、コロナ禍において院内クラスター等による診療制限を余儀なくされたほか、5類感染症移行後も患者数は戻っていない状況にあり、収益が大きく落ち込む現状となっております。この要因としましては、患者の受診動向の変化、高齢化や人口減少などが考えられますが、管内や道内、全国的にも同様の傾向となっており、今後も回復の

見込みはないなどの有識者の見解もあるところであります。このように、当院は令和4年度、令和5年度の2年連続で医業収益の減少、特に入院収益の大幅な落ち込みにより収支が悪化しており、収益確保が急務となったため、急性期病院に有利な施設基準を取得するという経営判断の下、患者への影響が最小限となるよう対策を講じた上で、年度途中ではありますが、地域包括ケア病棟の廃止に至ったところであります。

○議長 多比良和伸君 鈴木伸之議員。

○鈴木伸之議員 ありがとうございます。ただいまの答弁の中で地域包括ケア病棟廃止に至った経緯と状況は確認させていただいたところでありますが、今のご答弁の中にありました急性期に有利な施設基準を取得するとは具体的にどのようなことを示しているのか、改めて伺いをいたします。

○議長 多比良和伸君 病院事務局長。

○病院事務局長 朝日紀博君 急性期に有利な施設基準の取得ということですが、診療報酬点数の中に急性期充実体制加算という点数があります。この点数は、急性期病院と回復期や慢性期病院との役割分担や連携強化、あとは精神を含めますが、救急医療の提供、それから救急車の受入れ件数、あとは手術や麻酔の実績など急性期病院らしさを評価した点数であります。これを取得するには非常にハードルが高くて、道内では札幌、函館、旭川等の大都市で民間病院を含めて現在11病院しか取得できていない状況であります。当院は、診療実績などの基準は満たしているものの、地域包括ケア病棟を有しているこの加算が取得できないという基準もあり、これまで取得できない状況でありました。今回の地域包括ケア病棟の廃止に伴い、この施設基準を取得することが可能になりますので、年間1億円程度の増収を見込んでいるところであります。

○議長 多比良和伸君 鈴木伸之議員。

○鈴木伸之議員 増収を目指すということは非常に重要な課題であると私も認識をしておりますが、我がまちの市立病院で医療を受けたいという市民のニーズにも引き続き最大限お答えいただきたいと思っております。

さて、市立病院内部では早くから準備が進められていたかと思いますが、私が今回この計画について伺ったのはごく最近でありまして、決定から実施までがとても短期間であったような印象を受けております。市立病院の元職員という立場からも、不安を感じる患者さんに十分な説明をする時間はあったのであろうか、また現場に混乱は生じていないのだろうかといったような疑問も生じたところでございます。地域包括ケア病棟廃止に伴いまして、患者さんの転院あるいは転棟、医局、看護部、リハビリテーション科あるいは地域医療連携室などの院内関係部署の業務調整、地域包括ケアに関わる関係機関との連絡調整、もちろん市民への周知など様々な手順が生じると考えられますが、それらの進捗状況や今後のスケジュールについて伺いをいたします。

○議長 多比良和伸君 病院事務局長。

○病院事務局長 朝日紀博君 まず、決定から廃止まで短期間ではないのかといった関係ですが、1回目の答弁でも述べましたが、診療報酬改定ごとに基準が変化してきております。本年診療報酬改定は6月だったわけですが、その基準がさらに厳しくなったこと、それとさらに現在の経営状況から増収が急務になった。そういった2点が一番の要因であります。現在地域包括ケア病棟にて療養されている患者さんは、原則他医療機関へ転院するということとなりますが、市内在住の方や当院で専門治療が必要な方につきましては引き続き当院で療養を継続する考えであります。なお、転院される方につきましては、患者さんやその家族のお住まい、あるいは患者さんの状態に合わせた最適な医療機関をご紹介しますということにしております。

あと、周知の関係ですが、7月以降近隣の地域包括ケア病床を有している病院に事業管理者が直接出向いて説明を行って、協力を得られる体制を整えつつ、先月8月20日開催の地域医療構想調整会議において当院の地域包括ケア病棟の廃止についても了承をいただいたとともに、医師会、地域の医療機関等へ周知をしているところであります。院内におかれましては、医局会での説明をはじめ、関係職員への説明会を開催しておりますし、特に現在地域包括ケア病棟で勤務している職員に対しましては個別に説明会を開催したところであります。市民への周知につきましては、既に当院のホームページに掲載しておりますし、10月発行の広報誌「ひまわり」にも掲載を予定しております。そのほかでいきますと、地域の介護施設等に対しましては順次説明を行いまして、遅くとも9月中には周知を完了する予定で現在進めているところであります。

○議長 多比良和伸君 鈴木伸之議員。

○鈴木伸之議員 引き続き市民や職員に混乱が生じないように、情報提供等の対応をお願いしたいと思っております。

次に、市立病院経営強化プランの見直しについてお伺いをしたいと思います。昨年9月定例会におきまして、私の質問に対しましてその時点では病棟再編の予定はないとの答弁をいただきました。これは、令和6年度の診療報酬改定を控えた時期でもあり、適切にご判断であったなと考えております。一方、令和6年3月に示されました令和9年までを期間とした経営強化プランには地域包括ケア病棟の廃止に関しての記載はございません。第6章第4節には地域包括ケア病棟に関する具体的な記載はないものの、地域包括ケアシステムの構築に向け、連携を緊密に進めていく必要があるとの記述があります。また、第12章第1節には、砂川市立病院経営改善評価委員会にて年1回以上の点検を行う、場合によっては経営強化プラン自体を抜本的に見直すとの記載があります。そこで、地域包括ケア病棟廃止を含めた今後の経営強化プラン見直しの予定について伺います。また、その際にさらなる病棟再編等の可能性の有無についてもお伺いをいたします。

○議長 多比良和伸君 病院事務局長。

○病院事務局長 朝日紀博君 経営強化プランの見直しということですが、経営強化プラ

ンの中の第12章というところに目標達成が著しく困難な場合はプラン自体を抜本的に見直すとしているところですが、地域包括ケア病棟が廃止となっても急性期に有利な施設基準の取得が可能になること、それと対象となっている患者さんについては急性期病棟で治療を継続する場合もあるということから、収益確保はある程度できるものと考えてございます。では、そのプランの見直しをどうするのかという話ですが、現在まだプラン策定直後ということもあり、細かい手続等が示されておりません。今後プランの見直しの必要性も含めて北海道とも協議をしながら検討してまいりたいと考えてございます。

また、最後の病棟再編の関係ですが、今後の病床の稼働状況を踏まえて、職員の適正配置であるとか、それぞれの病棟が有している設備あるいは機能、こういったものを検討した上で判断すべきものと考えております。

○議長 多比良和伸君 鈴木伸之議員。

○鈴木伸之議員 よろしくお願いをいたします。

次に、地域包括ケア病棟に現在所属をされている職員の10月以降の処遇についてのお考えをお伺いしたいと思います。

○議長 多比良和伸君 病院事務局長。

○病院事務局長 朝日紀博君 現在地域包括ケア病棟に所属している職員の10月以降の処遇ということですが、先ほども地域包括ケア病棟に勤務している職員を対象に個別の説明会をというお話をさせていただきましたが、年度途中で退職する職員がいる病棟というものも院内にはございます。そういったところへの配置転換といましようか、部署異動といましようか、そういうことで対応していくと。それに加えて、この4月から消化器内科のドクターが3名増員になっておりますので、内視鏡検査室であるとか手術室等への配置についても検討する必要があると考えております。

○議長 多比良和伸君 鈴木伸之議員。

○鈴木伸之議員 ただいまのご説明で了解をいたしました。

最後に、1点確認をさせていただきたいと思います。1回目の質問に対するご答弁の中で本件の要因の一部として収支の悪化とおっしゃっておられましたが、今回の措置によりまして今後収支の悪化が解消される見通しとなるのかどうかお伺いをいたします。

○議長 多比良和伸君 病院事務局長。

○病院事務局長 朝日紀博君 収支の見通しにつきましては、現在物価高騰による資材や光熱水費の上昇、あるいは施設の修繕、あるいは医療機器等の更新、そして病床稼働率など様々な要因もございます。人件費や材料費の課題もあります。一概に判断するのは難しいと考えているところであります。ただ、将来的に安定した経営及び地域医療を鑑みて、有効かつやむを得ない措置であるとも考えてございますので、その点につきましてはご理解いただければと思っております。

○議長 多比良和伸君 鈴木伸之議員。

○鈴木伸之議員 安心できる地域医療の提供、維持には安定した経営が大変重要なことは私どもも理解をしているところでございます。そのためにやむを得ず必要な措置を取らざるを得ないということもあるかとは思いますが、住民サービスや負担などを十分に考慮しながら健全な経営に努められるようお願いをしたいと思います。

また、前回質問時にも同様のお願いをいたしました。今後新たな計画が上がった際には適切な時期に市民に周知をしていただき、また可能な限り速やかに、かつ詳細に全職員に均一に情報提供し、十分な検討と準備ができるようご配慮いただくことをお願いし、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長 多比良和伸君 小黒弘議員。

○小黒 弘議員 （登壇） それでは、一般質問を行います。

まず、1点目ですけれども、閉校後の校舎の有効活用についてをお伺いいたします。令和8年4月に義務教育学校が開校されますが、市内5つの小学校が閉校されます。また、既に閉校となった石山中学校を含め、閉校後の校舎等を有効活用すべきと考えますが、以下についてを伺います。

1点目として、空知太小学校閉校後の校舎活用について要望書が提出されていると聞きますが、その内容と回答時期についてを伺います。

2点目、今後の閉校校舎等の有効活用に向けた市の考え方についてを伺います。

大きな2点目として、教育委員会の体制についてを伺います。最近の教育委員会の体制にはこれまでになかった事態が発生しています。例えば、生涯学習アドバイザー確保の遅れ、令和6年度当初における社会教育主事の不在、また、6月議会では教育長が約束した調査が実施されていなかったことを指摘されるなど、組織の弱体化、乱れを感じます。加えて、私は唐突だと指摘をした「砂川市高等学校教育を考える会」が設置されたのは、北海道教育委員会から単位制の特色を維持させるべき教員の加算を打ち切る連絡を受けたことが最大の理由であると傍聴して分かりました。道教委との関係は、義務教育学校を充実させるための教員の確保、砂川高校の存立に向けて密にしなければならぬと考えますが、希薄になっているように思います。道内では最大規模の義務教育学校が令和8年4月に開校されます。失敗するわけにはいきません。そのためには専門性の高い職員の育成や体制強化が急務だと考えますが、教育長は現在の教育委員会の体制をどう思われ、今後ますます重要性が増す道教委との関係強化をどのように考えているのかを伺います。

○議長 多比良和伸君 教育次長。

○教育次長 東 正人君 （登壇） それでは、私から大きな1、閉校後の校舎の有効活用について、大きな2、教育委員会の体制についてご答弁申し上げます。

初めに、大きな1、閉校後の校舎の有効活用についてご答弁申し上げます。（1）空知太小学校閉校後の学校校舎等の活用の要望書の内容と回答時期についてであります。7月22日付で教育長に対して提出された要望書は、空知太学童保育所父母の会会長を代表

とし、学校教育活動以外で空知太小学校を利用する陶芸、サッカー、テニポン、ミニバレーの4つの団体の代表者計5人の連名により作成されたもので、趣旨としまして令和8年度の砂川学園開校後も地域のコミュニティーの場として継続的に学校校舎や体育館を使用したいとするものであります。

この要望書を受けての対応であります。本要望に対する回答は求められておりませんが、教育委員会は団体の実情や意向を確認し、保健福祉部は学童保育の保護者説明会を実施してから空知太小学校を含めた閉校後の学校校舎等の活用方針を検討することとしている旨を要望の代表者に対してご説明したところであります。その後教育委員会では、全ての学校を利用している団体に対して令和8年度以降の活動予定や活動可能な場所、曜日などについて聞き取り調査を行ったところであります。その中で、空知太小学校を利用している団体はできれば現在の場所で継続することを望んでいましたが、備品等の移動が困難とする団体が1団体ありましたが、そのほかの団体は条件が合えば他の場所での活動も可能との意向を確認しております。また、要望書提出の経緯に関しては、要望者代表の団体からの呼びかけにより提出に至ったこともお聞かせいただきました。

教育委員会としましては、学童保育所の保護者説明会の結果も考慮しながら、こうした各地域サークル団体の実情や意向を踏まえて現在と同程度の活動の場が確保できる状況になるか検討中であり、必要に応じて地域サークル団体とも協議しつつ、その見通しがついた段階で全ての地域サークル活動運営委員会で構成する砂川市地域サークル活動運営委員会を通じ、令和8年度以降の地域サークル活動の活動場所についてご説明してまいりたいと考えているところであります。

次に、(2)今後の閉校校舎等の有効活用に向けた市の考え方についてであります。校舎や体育館、プール、敷地などの学校施設はこれまで活用されてきた経過を踏まえながら、地域の実情や意向をはじめ、各施設の立地条件や老朽化の度合い、活用する場合の維持管理経費などを総合的に勘案して、市が主体的に活用する施設、または民間等へ貸与、売却を見据える施設、さらには当面は活用予定がなく、最小限の維持管理をしていく施設などといった活用の方向性を検討していくべきものと考えております。

次に、大きな2、教育委員会の体制についてご答弁申し上げます。本市における教育行政を円滑に推進し、豊かな心と学ぶ力を育むまちという砂川市教育目標の基本理念を実現されるためには、教育委員会職員一人ひとりが市の目指す教育の姿を共有し、組織が一体となった取組を推進することが非常に重要であると考えます。現在本市においては、様々な教育課題を解決したり新たな取組を推進したりする重要な転換期を迎えていることを踏まえ、教育に関わる様々な知見を吸収し、個人の専門性向上を図って質の高い業務推進に努めるとともに、教育委員会各課が緊密に連携する組織体制の構築を引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

また、北海道教育委員会との連携という観点では、これまでも高等学校の配置計画や教

職員人事、加配申請等について協議を行うとともに、本市の教育活動に関わる指導、助言を受けたり北海道教育委員会事業に取り組むなど、関係強化に努めてまいりました。今後におきましても多様化、複雑化する教育をめぐる諸問題の解決に向け、本市教育のさらなる充実を図っていくために引き続き北海道教育委員会との連携強化を進めてまいります。

○議長 多比良和伸君 小黑弘議員。

○小黑 弘議員 ただいま閉校後の関係、要望書のお話もお伺いしたのですけれども、実は役所以外の皆さんはこういうペースなのです。もう閉校が決まっていく、そうなったらこの校舎どうなっていくのだろうというのは普通のこと、この要望書が今出ても全然おかしくないのです。皆さん方の市民に知らせる方法が遅いというだけのことであって。閉校後の空知太小学校、私も相談を受けましたので、現場も見てきました。ここは、学童保育の方々が代表になって、それからサークルの方々も併せて要望書を提出しているということなのですが、特に学童保育のことに關しては今まで委員会でも北地区に学童保育は1つ欲しいというような話が出ていたので、当然空知太小学校というのが対象にもなるだろうということは皆さん予想されるのだろうと思うのです。その地域の方々はずですよ。学童保育のほうには、北地区コミュニティセンターはどうだろうという話もいつているらしいのです。私は両方とも現場を見てきましたけれども、北地区コミュニティセンターというのはもう既に今利用されているところだし、体育館も狭いし、それから外で遊ぶような場所も実はないのです。北光みたいに隣が公園みたいなところもないのです。そうやって考えていったら、普通で考えたらまだ目的がはっきりしていない限り、この空知太小学校の体育館とミーティングルームと、これは現場を見ると空知太小学校というのはそちら用の玄関がきちんとあって、しかも中へ入るとトイレもあって、ミーティングルームもあって、体育館もあって、同じ要望書の中の一つとしての陶芸も図工室を上がっていくと窯があつたりして、普通の校舎とはシャッターで区切られるようになっているのです。見た限りでは非常に使いやすく、学童の子供たちも伸び伸びと遊べるだろうし、本当にいいのではないのかなと私は思いました。ぜひそのようにしてあげてほしいなと、まだまだ方向性が決まっていなくて、この方々も、もしも例えば空知太小学校が誰かに売れるだとか、あるいはきちんとした目的で決まっていくなれば、それはそのときには考えてもいいというお話も私は聞いています。だから、使える間は私は使わせてあげて十分いいのではないかと、それがまさに廃校後の有効利用だと思うのです。今のままでいけば、ただ放っておくような校舎になりそうな感じがします。本当に遅いですが、動きが。そういう意味でいえば、使える間はぜひ使わせてあげてほしいなと私は思います。そこに向かって何かの不都合があるのかどうか、そこをまず今伺いをします。

○議長 多比良和伸君 教育次長。

○教育次長 東 正人君 まず、取組としましては、閉校する校舎、小学校5校についてどのような利活用ができるのか、あと今現在使っている各学校は、地域サークル団体、こ

これは23団体なのですけれども、使われています。あとこのほかにも、空知太小学校は今おっしゃっていましたが学童保育としても使われております。これを今後どうするかということを検討していた段階でありまして、空知太小学校のどこを使用するのかというのは全くまだ決まっておられません。今回福祉部局で北地区の学童保育についていろいろな可能性を模索する中で、あたかも空知太小学校がもう使用されないようなことが契機になっていたというのはお聞きしております。したがって、今この段階でまさに、空知太小学校を含めてなのですけれども、どの場所を使うかというのを模索しているところでございますので、現段階で空知太小学校について使用しないというような方向性は決まっておられません。

○議長 多比良和伸君 小黒弘議員。

○小黒 弘議員 確認します。学童保育が、あと併せてやってきたサークルの方々も空知太小学校を使える可能性があると言っているということでしょうか。

○議長 多比良和伸君 教育次長。

○教育次長 東 正人君 それについては、可能性はありますけれども、今まだ協議中であるということですから、明確にはお答えすることはできません。

○議長 多比良和伸君 小黒弘議員。

○小黒 弘議員 だから、可能性があるのかないかと聞いているのです。協議中は分かります。可能性としてあるのかと、空知太小学校はほかに有効活用する手だてがあつて無理だよというなら話は分かるのだけれども、多分それはないと思うのです。だから、可能性があるのかないか教えてください。

○議長 多比良和伸君 教育次長。

○教育次長 東 正人君 可能性はございます。

○議長 多比良和伸君 小黒弘議員。

○小黒 弘議員 それでしたら、せつかく要望書が出ているので、それが実現できるような方向性を一生懸命探ってあげてほしいと思います。空知太小学校を使えるのならば、やはり子供たちは伸び伸びと子供目線で私は行けるのではないかと考えておりますので、ぜひそういう方向性で考えていただきたいなと思っています。

先ほども言っているのですけれども、今後の有効活用を全体的にお伺いしましたけれども、今全国で、これは令和3年度で少し古いのですけれども、どのぐらいの廃校校舎があるかというとならば全国で7,398、物すごい数の廃校校舎があるわけです。それをみんなが有効活用しようと、どういうふうな手だてをしてやるかとみんながやっているわけです。実際教育委員会が主体として動いているのかどうか分からないけれども、今の砂川市のやり方でいったら本当に遅いです。もっといい条件のところがあるとなるときに、義務教育学校ができると決まった段階から、廃校校舎が出ると、しかも一遍に6つも出るということは分かっていることなのですから、もう少し急いでやっていただかな

いと、今こういう使い方で私たちは使っているのだけれども、どうなのだろうということすらも分からないという状態なのです。これもぜひ早くいろいろな方向性を見つけていただきたいと思います。

ある方から、例えば砂小を売ってくれるのかいと、売ってくれるのだったら買うつもりもあるのだけれどもと、実際そんな話ありますよ。だけれども、市の方向性が出ていなかったら、動きようも何ともできないわけではないですか。壊すのか、売るのか。あるいは、それはそれぞれの学校で、その地域によってもいろいろな考え方はあるかもしれないけれども、ここは急いでやらないと、この前石中見てきました。グラウンドは草ぼうぼうではないですか。あんなところが市内で5か所もできてきたら、本当にまちのイメージを壊します。ということを考えて、一体いつ頃になったら閉校校舎の有効活用という方向性が出るのかどうかお伺いします。

○議長 多比良和伸君 教育次長。

○教育次長 東 正人君 現在は、その一環としまして地域サークル団体の実情だとか意向を把握して、現在と同じ程度の活動の場を確保できるか検討している最中でございます。また、既に教育委員会では各地域サークル団体の意向を確認し、現在は保健福祉部では学童保育所の説明会を開催する予定としているところです。このように、まずは現在学校施設を使用している団体の活動場所を検討している最中でございますので、一定のめどがついた後に方向性が決定されることと思いますし、また今取組が遅いということもございますけれども、閉校校舎の利活用、これは庁内だけでは解決できるものでもないですし、現在使用している方たちの意向を酌みながら、必ずしも予定どおりに進まないということもございますので、現在のご説明しましたとお手順を追って検討を進めているというように考えております。

○議長 多比良和伸君 小黒弘議員。

○小黒 弘議員 やめようと思ったのだけれども、庁内だけでは解決できないというのはどういう意味ですか。

○議長 多比良和伸君 教育次長。

○教育次長 東 正人君 庁内だけでは解決できないというのは、先ほどから申し上げましているとおおり、例えば現行の学校の施設でサークル団体だとか学童保育が使用しております。これを指している意味でございます。この団体の方たちの意向をしっかりと把握して方向性を定めていくという意味でございます。

○議長 多比良和伸君 小黒弘議員。

○小黒 弘議員 ということは、みんなサークルだとか、そういうところに使わせてあげようというのが基本的な考えということですね。どこか企業に売るとか売らないとかという、そんなことは一切考えていないということなのですね。

○議長 多比良和伸君 教育次長。

○教育次長 東 正人君 まず、全ての学校をこのまま閉校した後に地域サークル団体が使えるとは考えてございません。今まさにそれを、やはり維持管理するにも経費がかかりますから、今の活動をできるだけ同じように確保した中で最小限の維持管理ができるような調整をしてございます。まずはそのような取組をしております。

○議長 多比良和伸君 小黒弘議員。

○小黒 弘議員 ちょっと待ってください。普通校舎の有効活用といったときに、今使っているサークルの人たちはどうするかという話だけではなくて、例えば有効な土地だから、売って何かに活用してもらおう、校舎を利用して企業に入ってもらったらどうだろう、いろいろなこと考えて早く結論を出してと私は言っているのだけれども、今の答え方というのはそこしかないです。そこしかないのですか。

○議長 多比良和伸君 教育次長。

○教育次長 東 正人君 今後想定されるものとしましては、先ほど3つほど事例を挙げましたけれども、1つとしては市が主体的に活用する施設、これは既に旧石山中の一部はスクールバスの停留所として利用しており、中央小と豊沼小のプールは閉校後も学校の授業や市民開放として利用することとしております。これが市が直接に利活用する施設であると考えております。また、このほかには、民間等へ貸与、売却を見据える施設というのも考えてございます。これにつきましては、想定されるものとして市が利活用する予定のない施設は有効な土地利用という観点からも民間団体や企業などに貸与、売却されることが望ましいと考えられ、そうした位置づけとなる施設であると言えます。また、3つ目としましては、当面は活用予定がなく、最小限の維持管理をしていく施設と考えています。これはどのようなものかといいますと、例えば当面民間等への貸与、売却も見込めない施設であろうかと思えます。そうした施設は、最小限の維持管理をしていくこととなります。例えばこれまでの例としては、旧豊沼中学校だとか、旧宮城の沢小学校の跡地がこれに当たると思えます。今後は、まずは地域サークル団体を学童保育所、現在の学校を活用している場所を示して明確にまず決めることが第一だと考えております。その後今言った点を考慮しながら検討していくものと考えているところです。

○議長 多比良和伸君 小黒弘議員。

○小黒 弘議員 そうなら、ぜひとも要望書が出た空知太小学校はそのまま使わせてあげてください。お願いします。

次に、2点目にいきます。今のやり取りもそうなのですが、最近の教育委員会はどうなっているのかなと実は思っています。そこを少し質問をさせていただきたいと思うのです。まず、一番最初にお伺いしたいのは、今小学校として5校があるのですが、この5校のうち、今年退職される校長先生は何人いて、どことどこでしょう。

○議長 多比良和伸君 教育次長。

○教育次長 東 正人君 定年を迎える校長ということでございます。空知太小学校と、

あと中央小学校、ここが来年の3月に役職の定年を迎える学校となります。

○議長 多比良和伸君 小黒弘議員。

○小黒 弘議員 令和8年4月に義務教育学校ができるのです。もう本当に僅かなのです。その間に、5校ある中で2人の校長先生が今年で辞めるのです。そうしたら、次に来る校長先生は閉校のためだけに来る先生ですよね、こういうことで力が入ると私は思わないのです。1つ、中央小学校の校長先生は今年来たばかりです。今年来て、もう今年退職なのです。これから閉校が5校あるのです。しかも、義務教育学校に向けて小学校の先生方をどう確保していくのか、義務教育学校に興味があって適している先生をどう確保していくかというのはこの5校の校長先生たちの力が大きいと私は思っているのです。そのうち閉校だけに来る、この校長先生が2人もいる。本当に義務教育学校の小学校の部のいい先生方を確保できると思っていらっしゃるのですか、校長先生のこの人事の在り方を見てですよ。お伺いします。

○議長 多比良和伸君 教育長。

○教育長 高橋 豊君 (登壇) ただいま小学校の校長の人事の在り方ということでお話がありましたが、中央小学校と空知太小学校については60歳、役職定年ということになりますので、これは当然にこちらに配置が決まったときからそれは分かっているということではございます。ただ、私自身も令和8年4月から義務教育学校が開校するというのが分かっている以来、これはこの人事をつかさどる空知教育局とは協議をさせていただいたり、要望させていただいたりということはずっと続けておりますが、結果的にこの年数だけに限って言えばその1年を残してという状況になりますが、ただ1年であれば力を発揮できないのかということになれば、それは砂川市全体の考え方を校長は十分理解をしていただければ、これは1年でも2年でも力は十分に発揮いただけると思います。ただ、今言われているようにあと1年ということですから、この1年をまた教育局とは十分に協議をさせていただきながら人事も進めさせていただきたいと思えます。

○議長 多比良和伸君 小黒弘議員。

○小黒 弘議員 教育長、1年で例えば閉校、もう何十年も続いてきた学校を閉校するのです。1年の校長先生で、来たばかりで愛着がどこまで湧くのですか。どこまで今までの歴史を考えていけるのですか。そういうことの人事は教育長でしょう。分かっているならもっときちんとやったらどうだったのですか。

もう一点です。今砂川高校は、大変な状況になっていると私は思っています。というのは、先ほども1回目で言ったのですけれども、今までは普通科の単位制だから、非常に魅力があるから来てください。これが宣伝、うたい文句だったのです、第一の。ところが、加配の先生が道から止められたのです。そうしたら、単位制の授業できませんねという話がこの前の高等学校教育を考える会、ここでも出てきた話です。傍聴へ行って初めて分かったのですね、その理由が。これは大変なことではないですか。でも、市内唯一の高等学校、

砂川高校を絶対残さなければならないですよ。そのいろいろなことを考えてもらうための考える会です。私たちが予算で委員報酬まで決めた公式な会議です。その1回目に私は傍聴に行きました。教育長もいらっしゃいましたよね。委嘱書、皆さんにお願いしますという委嘱書です。テーブルに置いてありますという話でした。この話を聞いたときに、終わったなと正直思いました。教育長がいらっしゃるのだから、委嘱書はお一人おひとりに教育長の思いを込めて、砂川高校の存続の思いを込めてよろしくお願いしますと一人ひとりの委員さんたちにお渡しするのが普通ではないですか。机に置いておいていいのですか。本当に砂川高校を残そうと思っていらっしゃるのでしょうか。何でそう軽く、それはその委員さんたちは校長先生とか教頭先生が多いのです。よく見慣れた方かもしれない。民間からの方もよく知った方かも分からない。だけれども、親しき仲にも礼儀ありだし、砂川高校を本当に残そうということのいろいろなことを話し合ってもらうためのこの考える会です。そこに向かって委嘱書一つも手渡しされないという、この教育委員会の在り方はどうなのでしょう。

次に、もう一点なのですけれども、先ほど廃校校舎の活用関係で空知太小学校へ行ったのです。それで、旧校舎のところに今学童保育があるのです。もちろん併せてそちらも行ってみますよね。そして、学童保育の隣にトイレがあるのです。男子トイレの前に女の子が指導員さんと一緒に立っているのです。何で立っているのかなと、男子トイレの前だから。そうしたら、女子トイレが何か月も使えないのですと、だから女の子一人ではいつ男子が出てくるか分からないし、中に入って、もし男子がいたら恥ずかしいよねと。だから、男子が出てくるのを指導員さんと一緒に立って待っているのです。こんなことを何か月も放っておいていいのでしょうか。私は、その子の訴えるように私を見た目を忘れられません。何か月も詰まって、女子のトイレが使えないのです。それをずっと放っておく教育委員会なのですか。今回の決算を見たら、35億も自由に使える基金が残っているではないですか。そんな砂川市の教育委員会、学校、もしかしてもうすぐ閉校だからそのままいいやなんて思っていないですよね。子供たちにとってはいつか、いつかが大事な小学校生活です。すぐ直してくれますか。

○議長 多比良和伸君 教育次長。

○教育次長 東 正人君 ただいま女子トイレが使えないという状況をお聞きしましたので、私は今そのところを把握しておりませんので、状況を確認して早急に対応してまいりたいと考えております。

○議長 多比良和伸君 小黒弘議員。

○小黒 弘議員 把握して、そのとおりだったらすぐやってくれますか。

○議長 多比良和伸君 教育次長。

○教育次長 東 正人君 対応については早急に行いたいと思います。

○議長 多比良和伸君 小黒弘議員。

○小黒 弘議員 そんな状態なのです、今。もっと話したいことがいっぱいあるのです。でも、ちょっとしつこくなり過ぎるので、やめます。議長、続けていいですか。それで、次のことなのですけれども、今具体的なお話をしたように、残念ながら今の砂川市の教育委員会、どうしたのかなと思います。このまま本当に義務教育学校に突っ込んでいっていいのかなと思うぐらいです。市長は、自分の政策のトップは子育ての充実だとおっしゃっています。子育てするなら砂川、これを第一の目標に掲げていらっしゃる。だけれども、現実的に今こうです。子育てで私一番大事なのはやはり教育だと思うのですよ。教育がしっかりしていれば新しい子育て世帯も砂川に住んでくれるかもしれないと思います。しかも、今までの6・3制をやめて今度新しい義務教育学校、未知の世界に飛び込んでいこうと今しているのです。建物は絶対建ちます。だけれども、その中身がしっかりしていなかったらどうするのでしょうか。子供たちは、この義務教育学校に行くしかないのです。市内でほかにもう学校はないのだから、逃げるところがないのです。だから、この義務教育学校をしっかりとしなければ私はいけないだろうと、そのためには教育委員会がしっかりとしてもらわなかったらいけないのです。

私は長いこと議員をしてきましたけれども、私が議員として接してきた教育長さんは南部さん6年、広瀬さん4年、四反田さん8年、井上さん5年、今の高橋教育長9年、たしか今年で9年になると思うのですけれども、教育委員会の職員と同じで、みんな市長部局の人事と同じパターンなのです。教育委員会の職員も今まで福祉をやっていたり、税務課にいたり、あるいは総務にいた人が突然教育委員会にぱっと異動するのです。それは、訳分るわけないのです。では教育長はどうかといたら、教育長は、今私お話をしたでしょう。みんな同じなのです。今まで総務部長、市民部長、こうだった人が教育長に行くのです。最初は訳分るわけないではないですか。

私は、これから義務教育学校になっていく、こういうときにまさにそこを考えていかなければならないと思っています。教育委員会の体制を強化するためには、やはりトップとしての教育長、ここがとても重要だと思うのです。教育長は、市長が任命をして議会が同意をするのです。私たちにもすごく責任があるのですけれども、ここからは市長にお伺いします。市長が選任する人です。だから、市長に大いに責任があるのです。市長が選ぶ人です。私は、ぜひこれからの教育長は、子供たちの目線に立って、教育現場に精通していて、道教委ともパイプを持てる、そんな人になってほしいと思うのですけれども、市長はどうその辺を考えていらっしゃるのか。何でこうやって聞くかという、今の高橋教育長さんの任期は来年の3月31日だからです。今聞かないと間に合わなくなるからです。市長、ぜひお答えを下さい。

○議長 多比良和伸君 暫時休憩します。

休憩 午前11時04分

再開 午前11時06分

○議長 多比良和伸君 休憩中の会議を開きます。

市長。

○市長 飯澤明彦君（登壇） 今ほど教育長の任命に対する考え方ということでございますけれども、教育長の任命に対してはその都度、その都度恐らく今までも教育長にふさわしい人を任命してきていると思います。来年の3月末での教育長の退任に対しても、次はどういった体制がいいのかというのを十分に勘案しながら、その上で私自身が任命してまいりたい、そのように考えております。

○議長 多比良和伸君 小黒弘議員。

○小黒 弘議員 そんな当たり前の答えをするような時期ではないと思うのですよ、市長、来年3月31日ですよ。しかも、この義務教育学校が令和8年4月になったら開校ですよ。それまでいい先生方を集めてしっかりやっていかなかったら、本当にどんなになってしまうのかと思いませんか。そのためには、教育委員会のトップ、どういう人になってもらうのかというのが今の段階で頭の隅っこ、本当は頭を中心になかったら私はまずいと思っているのですけれども、ないのですか。それはまずいでしょう。3月はすぐ来ますよ。ちなみに、私はぜひとも普通の市長部局からの人事ではなく、先ほども言ったとおり本当に教育畑をよく分かっている方、子供の目線に、先ほどみたいにトイレが詰まって使えないのにそのまま放っておくような教育委員会ではなくするような、もう退職間近な校長先生が閉校式ではなくて、新しく来た人が閉校式にいるような、そんな人事ではなくてという人にぜひなっていただきたいのです。

ちなみに、一つの資料としてなのですけれども、文科省が教育行政調査というのをしています、これは少し古い資料なのですけれども、全国の教育長で教育行政職でなられた方が87.7%、一般行政職、私のまちはずっとそうでしたけれども、一般行政職の人が教育長になられている市、町、村、12.3%なのです。ぜひともそういう方に私は教育長になってもらえるように、市長にしっかりと考えていただいて次の教育長の選任案を議会に出していただきたいと心の底から要望して、一般質問を終わります。

○議長 多比良和伸君 伊藤俊喜議員の一般質問は休憩後に行います。

10分間休憩します。

休憩 午前11時10分

再開 午前11時19分

○議長 多比良和伸君 休憩中の会議を開きます。

一般質問を続けます。

伊藤俊喜議員。

○伊藤俊喜議員（登壇） それでは、通告に基づいて大きく1点質問いたします。

大きな1、広域連携によるスポーツ合宿及びスポーツ大会の誘致について、夏が涼しくトレーニングに最適な場所として、実業団や大学によるスポーツ合宿の地として北海道が

選ばれております。近年は、本州の大学野球部が練習場として砂川市営球場を利用し、宿泊は歌志内市という広域利用をしています。野球場ばかりでなく、砂川市には改修されたばかりのトレーニングルームを備えた総合体育館やテニスコートをはじめ、陸上競技場、石狩川水系砂川緑地内のサッカー場など充実した体育施設を備えており、これらを生かして広域によるスポーツ合宿や各種スポーツ大会のさらなる受入れができるのではないかと考えます。そこで、以下の3点について市の見解を伺います。

- (1) これまでの利用状況について。
- (2) これまでの広報活動について。
- (3) これからの誘致活動について。

以上、1回目の質問といたします。

○議長 多比良和伸君 教育次長。

○教育次長 東 正人君 (登壇) 大きな1、広域連携によるスポーツ合宿及びスポーツ大会の誘致についてご答弁申し上げます。

初めに、(1) これまでの利用状況についてであります。市教育委員会では市民の健康増進と安全で快適なスポーツ環境の提供を目指し、これまで市内の体育施設の整備に取り組んでまいりました。近年では、野球場の公式試合の開催要件を満たす大規模改修、テニスコートのナイター設備のLED化、人工芝の張り替え、総合体育館トレーニングルームへの最新機器導入と専門トレーナーの配置など各施設の充実を図り、陸上競技場やサッカー場とともに日の出運動公園を拠点とした様々な事業を推進してまいりました。これら施設は、年間を通じて幅広い年齢層で多くの市民に親しまれ、利用されているところであります。合宿による施設利用状況について現在把握しているものとして、令和5年度は市営日の出サッカー場では道内のサッカー少年団2チームが8月にそれぞれ2日間利用し、総合体育館では道内のバスケットボール少年団が12月に2日間利用しております。また、市営テニスコートでは道内の高校が7月に2日間利用し、市営野球場では道外の大学2校が8月にそれぞれ5日間と6日間利用しております。

次に、令和5年度の大会開催につきましては、市営野球場では北海道6大学野球リーグ戦、北海道女子硬式野球リーグ戦及び北海道女子硬式野球大会など9大会、22日間開催され、市営テニスコートでは中空知中学校新人戦大会、高体連空知支部テニス選手権大会、ソフトテニス競技国体成年予選など11大会、19日間開催され、また総合体育館では北海道中学生剣道錬成大会及び小中学生の北海道剣道道場連盟全国予選会、中体連の空知バレーボール大会、北海道秋季中学生バドミントン大会など33大会、50日間開催されるなど多くの大会が開催されております。

次に、これまでの広報活動についてであります。スポーツの振興及び体育施設の活用を推進するため、市教育委員会では砂川市スポーツ協会22団体を通じて道央で交通の便がよい砂川市の施設を使っただけようPRをお願いしているところであり、先ほど申

し上げましたとおり合宿や多くのスポーツ大会が実施されてきたところであります。また、市営野球場の整備を契機に施設の利用促進を図るため、教育委員会職員が近隣の野球合宿で利用されている宿泊施設や日本野球連盟北海道地区連盟に働きかけを行い、現在では道外の大学野球部の合宿が行われているとともに、大会においては道内の社会人野球硬式チームによる記念大会に加え、北海道6大学野球リーグ戦や北海道女子硬式野球リーグ戦などが継続的に開催されているところであります。

次に、(3) これからの誘致活動についてであります。市内の体育施設は現在も多くの市民により利用されており、砂川市スポーツ協会の協力の下、様々なスポーツ大会や合宿が実施されております。この現状を踏まえ、第1にこれら施設を拠点に活動する現利用者団体が引き続き快適にスポーツ活動を行える環境を念頭にした上で受入れ体制を整えていきたいと考えております。スポーツ合宿やスポーツ大会の誘致については、地域のスポーツ振興、体育施設の有効利用、さらには地域の活性化に大きく貢献するものと考えておりますが、市内には宿泊施設が限られているなどの課題があることから、市外宿泊施設などと連携して取り組むなど効果的な方法を検討し、これまでの利用状況や砂川市スポーツ協会などの関係団体の意見を十分に聞きながら今後においても協議を進めてまいりたいと考えているところであります。

○議長 多比良和伸君 伊藤俊喜議員。

○伊藤俊喜議員 ありがとうございます。それでは、順次再質問を進めてまいります。

今回の質問は広域のスポーツ合宿連携ということですが、この質問の全体を通して砂川市がいかにか自分事のようにこのまちを訪れる方におもてなしの心を持って接することができるのかということサブテーマに置いて話を進めていきたいと思っております。まず初めに、これまでの利用状況についてであります。1回目の答弁で数多くの利用があるということがよく分かりました。それだけ合宿のニーズもあるのかなと思っております。先ほどの答弁の中でも触れておりましたけれども、大学の野球の関係ですが、3年ほど前から愛知県の中部大学の硬式野球部が夏季合宿先の練習場として砂川市営球場を利用しております。この野球部は、10年ほど前から北海道合宿として三笠ですとか新十津川の球場で実施しておりましたけれども、3年ほど前から砂川市営球場に変更して使ってくれているような状況であります。そして、もう一つ、東京都の国士舘大学の硬式野球部が昨年からは夏季合宿先として砂川市営球場を利用してくれております。それぞれ2つの大学とも選手、スタッフそれぞれ合わせて60人、1大学で60人、2大学で120人ということで、宿泊先は歌志内市のチロルの湯で、先ほどありましたけれども、5泊6日、6泊7日というような滞在となっております。

このような合宿をさらに拡大できないのかということが今回の質問になります。延べでいくとこの2つの大学だけで2週間だけで700人近いような利用になりますけれども、ここでちょっと残念なのはどちらも大人数のため、砂川市内の民間の宿泊施設を利用する

ことはできないということで歌志内市のチロルの湯となっております。砂川では宿泊はしておりませんが、お昼には砂川のお弁当を仕出しとして使ってくれていますし、恐らくお土産では帰りに砂川のお菓子を買ってくれているのではないかなと思いますし、ひょっとしたら彼女に化粧品の一つでも買っていつてくれているのかもしれないし、そういう意味で経済効果やイメージアップ効果などがあるのではないかなと思います。利用状況の質問として、これだけ多くの学生らがスポーツ大会及びスポーツ合宿として砂川の地を訪れていることがよく分かりました。

この状況が確認できたということで、次に（２）の広報活動について移っていききたいと思います。外部のスポーツ団体がまず初めに接する情報として砂川市のホームページになりますけれども、市営球場や陸上競技場についてはそれぞれの施設ごとに１ページで掲載されておりますけれども、面積や観客席数など記載されておりますけれども、写真１枚のみ、もしくは写真が一枚もないというような状況になっておまして、とても利用してみたいというような心動かされるような感じの内容にはなっていないかなと思います。また、体育施設全体を網羅したパンフレットというものもなく、ほかのまちと比べても見劣りがするのではないかなと思います。これらを改善することが必要かなと思いますが、この点についていかがお考えなのかお伺いしたいと思います。

○議長 多比良和伸君 教育次長。

○教育次長 東 正人君 まず、広報の仕方ということでございます。まず初めに、ホームページということでございますけれども、ホームページでの体育施設の情報は他の施設同様ホームページのトップページ、ここの施設からというところを選択して、そして体育施設をそれぞれ選択していく、総合体育館、野球場、テニスコートなどの各施設の概要、そして利用時間、使用料、施設申込みなどを閲覧できるような状況になっております。また、併せましてさらにQRコードからの電子申請による申込みも可能となっております。ホームページでの各施設はこのように情報を載せておりますけれども、現在の情報をまず一度把握をしながら、他市町村で掲載する内容なども精査した中で、どのようなものが効果的かということをより検証して、より充実した情報を発信できるように努めてまいりたいと考えております。

次にパンフレットということでございます。パンフレットにつきましては、今ホームページを主なツールとして活用しているところですので、今ここで外に外注するようなパンフレットというのは今のところ現時点は予定はないのですけれども、簡易な体育施設の一覧表というのをまず作りまして、そこに例えばホームページのQRコードを添付しながら施設を今後PRしていくということも考えていきたいと思います。

○議長 多比良和伸君 伊藤俊喜議員。

○伊藤俊喜議員 ありがとうございます。次に、先ほど大学の話をしましたけれども、中部大学と国土館大学についてですけれども、砂川市営球場で実業団ですとかほかの大学

とオープン戦を行っております。滞在期間中に、北ガスですとか、北海道大学ですとか、北海学園大、東海大、星槎大、札幌大谷大というような練習試合を数多くしております。大学野球チームが来ているという情報については、もしくはオープン戦を開催しているという情報については、多くの市民が知らないと思います。貴重な機会と考えますけれども、こういった情報をホームページ、もしくは間に合うのであれば市の広報紙などを通じて市民に周知できるのかどうかお尋ねしたいと思います。

○議長 多比良和伸君 教育次長。

○教育次長 東 正人君 ただいま大学の合宿に来た野球チームが様々なチームと交流試合をしている、その情報について市としてお知らせをできないかということでございます。これにつきましては、ホームページなどを活用して試合日程を載せるというのはまず可能だと思っておりますので、これは考えていきたいと思っておりますし、これも先ほど言いましたけれども、大学の野球チーム以外にも女子野球、あとレベルの高い競技を観戦する機会があるとすれば、それは地域におけるスポーツ振興においては大いに寄与するものだとも考えておりますので、これらを野球に限らず、これを念頭に今後周知していくことを検討してまいりたいと考えております。

○議長 多比良和伸君 伊藤俊喜議員。

○伊藤俊喜議員 前向きにお願いしたいと思います。

次に、私が聞いた限り選手らからの評判がよくないと、改善すべき点が幾つかあるとお聞きしております。例えば野球場に隣接するトイレについてであります。恐らく野球場に行ったことがある方は利用しなくても見たことはあるのではないのかなと思っておりますが、このトイレというのはとても古くて汚いです。ここは、野球場から10メートルぐらいしか離れていないような本当に隣接している場所にあるのですけれども、これは誰が、どの市民が見ても野球場のトイレだということで間違いはないのですけれども、教育委員会の所管する野球場のトイレではないのです。市内全体の都市公園の一つのトイレという位置づけで建設部の所管になります。あの広い敷地の中でトイレの区画だけが建設部ということで、本当はここでトイレを新しくしてほしいと質問したかったのですけれども、私が所属している委員会で建設部があるためにトイレの建て替えは質問することができないとなっておりますので、ここではとても古くて気持ちよく利用できないということを強く指摘しておきたいと思っております。

そして、今ここでなぜトイレの問題に話を振ったかということについてなのですが、皆さんにちょっと聞いてもらいたいということがあります。遠征で合宿で来られている大学の野球部の皆さんは、この野球場に隣接している古いトイレを使わないで、すぐ近くの総合体育館で済ませようとして向かうわけですけれども、一時期総合体育館利用者以外の入館禁止の貼り紙が貼ってあったと聞いております。私は直接見ておりませんが、大学野球関係者からもお話を聞きまして、クレームの一つとしてお聞きをしました。この総

合体育館利用者以外の入館禁止の貼り紙については、どのような目的でいつからいつまで貼っていたのかお伺いしたいと思います。

○議長 多比良和伸君 教育次長。

○教育次長 東 正人君 総合体育館でのトイレの利用についてということでございます。この件、総合体育館のトイレの使用に関しまして、この導入の経過だとか時期というのは不明なところはございます。ただ、取扱いとしましては、従来までは総合体育館の利用者に限りトイレをご使用していただいていた、あと市営野球場などの屋外体育施設をご利用の方は屋外に設置されたトイレを使用していただくお願いをしていたという時期があるというのは聞いております。ただ、これをお聞きしたものですから、あと屋外にあるトイレがたまたま故障してしまいまして、体育館に多く皆さんが来るというのが大体今年の6月ぐらいでございました。この6月に、総合体育館の利用者以外の方にも総合体育館のトイレを使用していただけるように改善をしております。また、現在はトイレも直って、一部直っていない部分はあるのですけれども、今修繕はしていただいているということではありますけれども、現在はどなたでも総合体育館でトイレを使用していただけるような取扱いとしているところです。

○議長 多比良和伸君 伊藤俊喜議員。

○伊藤俊喜議員 総合体育館のトイレの利用についてなのですが、私の認識が間違っていなければ、総合体育館というのは基本的に公共施設ということですから、誰でも利用することができると思います。ただ、混同されるかもしれないのですけれども、アリーナの利用率ですとか、トレーニングルームの利用率ですとか、そういうところは有料になっていますけれども、利用料なわけで、入館料とは別なわけですよね。基本的には総合体育館に来た人は誰でも公共施設としてトイレに行くことはできると思うのですけれども、入館料そのものは無料ということの考え方でよいのかどうか確認したいと思います。

○議長 多比良和伸君 教育次長。

○教育次長 東 正人君 入館料が無料というお話でございますけれども、ただいまお話をしておりますのは、例えば公園とかで休んでいてトイレを使用したいという方については、それについては入館料を払うことなく使用していただくということでございます。

○議長 多比良和伸君 伊藤俊喜議員。

○伊藤俊喜議員 基本的に無料で使えるということによろしいですね。同じような考え方として、例えば公民館とかも皆さん、図書館の隣のところにトイレがありますけれども、公民館も基本的には有料の施設ですので、使用していなくてもトイレだけは利用しているというのと考え方は基本的に同じだと思うのです。私的には、この総合体育館に貼っていた貼り紙というのは少し意地悪いなという感覚です。合宿期間中、大学の野球部の選手らが頻繁に訪れるために、現場の職員は多分館内を汚されたくないというような気持ちが前面に出てしまったのではないのかなと思います。さらには、現在はこの貼り紙は貼られて

いないということですがけれども、選手らが訪れた際にはスリッパもなく、履き替えてというか、トイレまで靴下で向かっていくような状況になっております。昔は体育館玄関にスリッパが置いてありました。来館者は自由に使うことができたと思いますが、現在は置いてありません。再び来館者のために玄関にスリッパを置くことはできないのかお伺いしたいと思います。

○議長 多比良和伸君 教育次長。

○教育次長 東 正人君 ただいまの取扱い、スリッパなのですけれども、現在は入り口のところにスリッパを置いて対応しているところでございます。

○議長 多比良和伸君 伊藤俊喜議員。

○伊藤俊喜議員 分かりました。

それでは、次に参ります。広報活動についての大きな2番目の最後の質問です。今の質問というのも、貼り紙ですとかスリッパ問題というのは少し細かいような内容だったかもしれないかもしれませんが、選手らはこういうようなことを通じて歓迎されていないというような考えになってくると、感じると思います。市役所側としては、心のどこかで、こちらから望んで来てもらっているのではないとか、利用させてあげているとか、また汚しに来たというような感覚ではなかったのかなと思います。スポーツ合宿で訪れている方、利用者との気持ちの乖離があったのではないのかなと思います。そのため、今後満足度を上げてこの先も砂川に来てもらえるために、まずは利用者団体にアンケートを実施するという考えがないのかどうかお伺いしたいと思います。

○議長 多比良和伸君 教育次長。

○教育次長 東 正人君 このように施設を利用されていることは、本当に推進していかなければならないことだと思っております。アンケートということでございます。体育施設を利用する大学生から意見、要望を聞くということで、この施設の利用者に運営改善とか、あと利用者満足度の向上においては、これは把握することは非常に大切なことだと考えております。ですから、利用者にとって、これによって利用者に快適な環境づくりを進めていくことで次の利用にもつながるというのも考えてございますので、例えば合宿に来たときに、アンケートがどういう形がいいのかというのはございますけれども、チームの関係者の方にヒアリングをして直接意見を伺うようなことを今後対応してまいりたいとも思っておりますし、ただこれは野球だけとかではなく、ほかにも合宿利用としても施設を利用していただいている、その利用者と接するような機会がございますので、そのときも同様に対応してまいりたいと考えております。

○議長 多比良和伸君 伊藤俊喜議員。

○伊藤俊喜議員 最後に、(3) これからの誘致活動についてであります。スポーツ合宿は、野球となると大人数となりますけれども、少人数のスポーツですとか個人競技のスポーツなどもあります。こういった場合、広域でなくても砂川市内で宿泊先として完結がで

きると思います。私が調べたところによると、苫小牧市などでこういう先進事例として宿泊の補助ですとか、そういうようなものが制度として設けられているということなのですが、砂川で宿泊した場合に補助や助成といったような制度ができないのかどうかについてお伺いしたいと思います。

○議長 多比良和伸君 教育次長。

○教育次長 東 正人君 砂川で宿泊をした場合に、ほかの市と同様助成制度について検討できないのかということでございます。先ほど合宿については、どの競技も50人から60人規模の利用となっています。あと、市内の宿泊の状況というものも近年は例えば工事関係者、これは砂川市内ではなく、周辺地域での工事関係者の利用も相当数あるというようなことも聞いております。ただ、これらも含めて助成制度ということに関しましては、このような砂川市の実情を考えた上で、どのような手法だとか対応が可能なものなのか、先ほど言いました先進地でも幾つか制度を設けてございますので、こういうところの制度を調査するとともに研究を進めてまいりたいとは考えております。

○議長 多比良和伸君 伊藤俊喜議員。

○伊藤俊喜議員 それでは、今後についてです。先ほどから例に出させてもらっている国士舘大学というのは60人来ている。60人といっても本体のチームは120人いるのです。そして、AチームとBチームに分けて、北海道へ行く組、そして北海道へ行かない組というのがあって、同じく中部大学は100人ですけれども、そのうちの60人が来て40人が残っているというような状況です。何が言いたいかというと、今チロルの湯で全部受け入れているのですけれども、60人規模で。その隣にかもい岳温泉、宿泊施設ができるようになりました。そこを連携して、全体で100人規模でこちらに持ってくるということも今後考えていると聞いております。さらには、歌志内市では東京都内の大学の駅伝チームですとか新体操部といった新たな種目の受入れ、誘致活動も今進めているとお聞きしております。その際の練習場としては砂川が有力と聞いておりますので、今後ますますスポーツ合宿が広がってくるのではないのかなと思っております。

そこで、宿泊先の歌志内市の対応なのですけれども、先ほどの大学野球の際には毎回歓迎セレモニーというのが行われておりまして、市長、副市長、教育長のいずれかが歓迎のセレモニーに出席して挨拶をされております。また、歌志内市の柴田市長は、砂川市で行われているオープン試合の際にはほぼ毎回砂川の球場に来て最後まで試合観戦をしてお聞きをしております。さらには、選手が砂川と歌志内を往復する際には歌志内市による貸切りバスの提供ですとか、往復時には運転手とは別に市役所職員2人の付添配置もしてお聞きしております。ここまでの対応が砂川でできるのかどうかは別ですが、歌志内市としてとても歓迎をしていると、そして大事にしているというような気持ちが伝わってくるのではないのかなと思います。今後広域合宿を受けるに当たって砂川市の歓迎の在り方、また広域連携によるスポーツ合宿の全体の方向性について最後に教育長に

お伺いしたいと思います。

○議長 多比良和伸君 教育長。

○教育長 高橋 豊君 (登壇) ただいま広域合宿の全体の考え方ということでご質問がありましたので、まず合宿の誘致については今までは少し個別に、種目別といたしますか、当たっていたという部分もありますが、このところは市の例えばスポーツ協会を通じて全体的なものを含めていろいろなところにプッシュをするというようなことは今後考えてまいりたいと思います。

また、今ほどお話がありました宿泊地である歌志内市の対応ですが、このところも砂川市でできる部分があるのかないのかというのは十分に検討させていただきたいと思いますが、一番最初にお話をされておりました砂川の施設を使っただくという、このおもてなしの心というのは十分に考えながら検討してまいりたいと思いますので、その中で砂川の施設で、あるいは対応としてどのようなことができるかというのは前向きに考えてまいりたいと思います。

○議長 多比良和伸君 伊藤俊喜議員。

○伊藤俊喜議員 ありがとうございます。今後はさらにスポーツ合宿が盛んになってくるとことが予想されますので、練習先の砂川市、宿泊先の当該自治体と両輪で意思疎通を図りながら、誘致活動や受入れ活動の体制の充実、さらにはおもてなしの充実といったものを図って、選手らが再びまた砂川を訪れたいという砂川のファン拡大に努めてもらえるようお願いをしまして、質問を終わりたいと思います。

○議長 多比良和伸君 一般質問は全て終了しました。

◎散会宣告

○議長 多比良和伸君 以上で本日の日程は全て終了しました。

本日はこれで散会します。

散会 午前11時57分